

第4回中東情勢に係る経済動向連絡会（令和8年8月7日開催）

現在の相談状況と現段階の支援策について（各機関の取組み）

★前回（6/26）提出資料からの加筆・修正部分については黄色にて記載

○ 香川県

・相談窓口の概要等

相談窓口	①香川県経営支援課中小企業対策相談窓口 ②電話番号 087-832-3347
取扱内容	・ 県制度融資の説明 ・ 県商工労働部の中小企業支援策の案内 ・ 相談内容に応じた適切な機関の紹介
相談件数 (7/24 まで)	5件（県制度融資に対する照会）

相談窓口	①香川県労働政策課労働相談窓口 ②電話番号 087-832-3371
取扱内容	・ 労働条件、解雇問題、労使問題などについて労働者、非正規労働者、使用者からの相談対応
相談件数 (7/24 まで)	0件

相談窓口	①香川県農政課 ②電話番号 087-832-3398 ③電子メール nouki@pref.kagawa.lg.jp
取扱内容	・ 農業制度資金の紹介・説明 ・ 農業信用保証保険制度の案内
相談件数 (7/24 まで)	0件

相談窓口	①香川県水産課 ②電話番号 087-832-3474 ③電子メール suisan@pref.kagawa.lg.jp
取扱内容	漁業近代化資金の紹介・説明
相談件数 (7/24 まで)	0件

・現段階の支援策

支援策名	概 要
経済変動対策融資 (原油価格・物価高騰等対応分) ※6/1～から取扱開始	経済的環境の変化により、経営の改善、安定化を図るための運転資金 対象：中小企業者・組合 融資限度額：8,000 万以内 融資期間：10 年以内（据置期間：3 年以内） 融資利率（固定）：融資期間 7 年以内の場合 1.50%、7 年超の場合 1.80% 保証料率：0.40%～1.55% 申込受付期間：12/31 まで香川県信用保証協会の申込受付分 URL：https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/kinyu/youushi/33.html 電話番号：087-832-3343（香川県経営支援課）
価格転嫁アドバイザー	価格転嫁支援アドバイザーが事業所を訪問し、課題解決に向けてサポートするもの 対象：中小企業・小規模事業者 費用：無料 訪問回数：原則 1 回（最大 3 回） 訪問時期：アドバイザーが相談者と調整の上で決定（夜間、土日を含む） 申込受付期間：R8 1/22～R9 2/28 URL： https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/sonota/kakakutenka_advisor.html 電話番号：087-832-3339（香川県経営支援課）
特別高圧電気料金高騰 対策事業支援金 【第 6 期】	電気料金高騰の影響を受けている特別高圧契約で受電する中小企業等に対し、 電気料金の一部を助成するもの 対象：中小企業等 支給額：使用電力量に応じて、下記の単価により支給 令和 8 年 7 月使用分・9 月使用分 1.8 円/kWh 令和 8 年 8 月使用分 2.3 円/kWh 申請期間：R8. 10/1～R8. 12/4 URL： https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/kinyu/tokubetukouatsu/youkou6.html 電話番号：087-832-3344（香川県経営支援課）

※「経済変動対策融資」制度については引き続きご利用いただけます。

※「経済変動対策融資」（原油価格・物価高騰等対応分）申込期間延長のチラシ（別添資料 1）

支援策名	概 要
農業経営負担軽減 支援資金	負債の償還負担を軽減するために必要な借り換え資金を低利で融通するもの ・対象：一定の要件を満たす農業者（個人・法人） ・限度額：営農負債の残高 ・期間：10 年（うち据置期間 3 年）以内 ・利率：年 3.00%（令和 8 年 7 月 21 日現在） ・URL：https://www.pref.kagawa.lg.jp/nouki/support/list/itiran.html#a5 ・電話番号：087-832-3398（香川県農政課）

支援策名	概 要
漁業近代化資金	漁業経営を近代化するための資金が、長期にわたり低い金利で貸し出しされるもの。県信漁連が行う貸付けに対し、県が利子補給を行うもの

支援策名	概 要
定期旅客船事業者支援金	燃料油価格の著しい高騰により経営環境が悪化する中においても、離島航路の維持・確保が図られるよう、定期旅客船事業者に対して支援を行うもの ・ 支援対象 主として離島の住民生活や産業活動のために使用する一般旅客定期航路（ただし、国等による赤字補填対象航路及び公営航路を除く。） ・ 支援額 令和8年7月～9月分の係船料相当額 問い合わせ先電話番号：087-832-3135（香川県交通政策課）

支援策名	概 要								
香川県ＬＰガス料金高騰対策事業【第6次】	ＬＰガスの料金高騰により影響を受けている県民、県内事業者の負担を軽減するため、ＬＰガス販売事業者を通じて、値引による支援を行うもの 対 象：一般消費者、事業者 支援額： （家庭向け）１世帯当たり 1,500 円 （事業者向け）１事業者当たり 使用量に応じた定額支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月使用量</th><th>支援額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 m³未満</td><td>1,500 円</td></tr> <tr> <td>50 m³以上 300 m³未満</td><td>7,500 円</td></tr> <tr> <td>300 m³以上</td><td>22,500 円</td></tr> </tbody> </table> ※令和8年7月～9月分の支援相当額 電話番号：087-832-3191（香川県危機管理課）	月使用量	支援額	50 m ³ 未満	1,500 円	50 m ³ 以上 300 m ³ 未満	7,500 円	300 m ³ 以上	22,500 円
月使用量	支援額								
50 m ³ 未満	1,500 円								
50 m ³ 以上 300 m ³ 未満	7,500 円								
300 m ³ 以上	22,500 円								

○ 香川県商工会議所連合会

・相談窓口の概要等（高松商工会議所）

相談窓口	①中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 ②電話番号 087-825-3500（高松商工会議所） 0877-22-2371（丸亀商工会議所） 0877-46-2701（坂出商工会議所） 0875-25-3073（観音寺商工会議所） 0877-33-4000（多度津商工会議所） 0877-62-1124（善通寺商工会議所）
取扱内容	・ マル経融資等を活用した金融支援 ・ 中小企業診断士等専門家派遣を活用した経営相談 ・ 小規模事業者持続化補助金等補助金の活用に関する支援
相談件数 (7/24 まで)	9 件（丸亀 2 件、坂出 2 件、観音寺 5 件）
企業や経済の状況等 に関する特記事項	・ 資材や原材料の調達困難が深刻化し、塗料や溶剤、工業用オイルなどの不足が続くことで、塗装業、印刷業、自動車整備業、金属加工業などで工期遅延や受注機会損失、工場停止リスクが高まっている。 ・ 物価高騰に伴う資材費や外注費の増加により利益圧迫が進む一方、引き合い減少や売上減少が見られ、旅行業では消費縮小による経営影響も顕在化している。 ・ 電気気通信工事業で材料入手遅延が続くなど、多くの業種において経営の先行きが不透明である。
取引先からの要望について	・ 取引先において塗料が中東情勢の影響で入荷せず、塗装工程が進まないため、令和 8 年 2 月頃から足場を解体できず、組み立てたままの状態が続いている。（足場組立業）

・ 現段階の支援策 上記取扱内容と同じ

○ 香川県商工会連合会

・相談窓口の概要等

現在の相談状況	
相談窓口	①香川県下商工会特別相談窓口（県下 15 商工会及び県連） ②電話番号 別添参照 ③電子メール 別添参照
取扱内容	・ 専門家派遣事業の実施 ・ マル経融資等を活用した金融支援 ・ 新たな市場への進出に向けた伴走型支援 ・ 相談内容に応じた中小企業・小規模事業者支援策の案内
相談件数 (7/24 まで)	【中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関連するもの】 ・ 相談件数 70 件（うち資金繰り相談 22 件）
企業や経済の 状況等に関する 特記事項	・ 石油由来の資材やプラスチック系建材において、供給の不安定化や納期の大幅な遅延が発生している。電機設備工事業では、ナフサ不足と季節的需要の増大が重なり、エアコン用ダクトの入荷が完全に停止する事態が発生している。また、自動車整備業ではエンジンオイルの納期が通常の「1 週間」から「1～2 か月」へ延伸し、数量制限も実施されるなど、在庫確保が困難な状況にある。 ・ エネルギー価格の高止まりと原材料費の上昇が、小規模事業者の利益を圧迫している。燃料小売業ではプロパンガス等の仕入価格の上昇が継続しており、小売業（水産）においても漁船燃料の高騰が仕入値へ直結し、採算の確保が困難な状態にある。製造業や繊維加工業では、包装資材や布・糸などの資材費に加え人件費も上昇しているが、コスト増分を十分に価格転嫁できていない事例が散見される。 ・ 建設、製造、繊維加工の各業種から、運転資金の確保や既存債務の条件変更に関する相談があった。

・現段階の支援策

支援策名	概要
専門家派遣事業	小規模事業者の経営上の悩みの解決や、事業環境の変化への対応を促すため、香川県商工会連合会に登録する各分野の専門家を派遣して、具体的・実践的な指導やアドバイスを行う。
経営安定特別相談事業	資金繰り悪化等、経営難に陥った中小企業・小規模事業者に対して商工調停士、弁護士による相談指導を行うことで、企業再建等に向けた取組みを支援する。
マル経等を活用した金融支援	日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金（マル経）」を中心に、県や市町の制度融資等を活用した資金調達を支援する。

○ 香川県中小企業団体中央会

・相談窓口の概要等

相談窓口	①香川県中小企業団体中央会 特別相談窓口 ②電話番号：087－851－8311 ③FAX 番号：087－822－4377 ④電子メール： staff@chuokai-kagawa.or.jp
取扱内容	①中小企業組合等の運営相談及び事業支援 ②中小・小規模事業者等の経営相談及び支援 ③国・県等の中小企業支援策（補助金）の案内、情報提供 ④県制度融資等の案内、情報提供 ⑤金融機関への紹介 ⑥その他相談内容に応じた適切な機関の紹介
相談件数 (7/24 まで)	1 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	情報連絡員連絡票（別添資料2）

・現段階での支援策 機関誌やホームページで情報提供

○ 香川県中小企業家同友会

・相談窓口の概要等

相談窓口	①香川県中小企業家同友会経営相談室 ②087-869-3770
取扱内容	・香川同友会の専門士業による経営相談窓口 ・会員企業の経営課題に対して初回 1 時間無料で相談が可能 ・会員のみ利用可能
相談件数 (7/24 まで)	・ 1 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	・ 石油由来の資材不足は依然として解消されていない。 ・ 小規模事業者ほど供給量に制限がかかっており、事業継続に弊害が出ている。 ・ 供給の根詰まりは解決されておらず、川上で供給量を調整しているため資材高騰が進み、地元の中小企業は、利益の圧縮、赤字を出しながら事業継続をおこなっている状況。
取引先からの要望について	当会アンケートによる要望上位 5 項目 1. 低金利・無利子融資、返済猶予 ※先行きが見通せない中で、中小企業の資金繰りが厳しくなっている 2. 補助金・助成金の拡充 3. 原材料・燃料の安定供給 ※資材、原材料の供給が依然として足りていないため、事業に支障が出ている 4. 燃料・エネルギー価格高騰対策 5. 適正な価格転嫁環境の整備 ※原材料価格が急騰し、価格転嫁できずに利益を圧迫または赤字で業務を請け負わざるをえない状況になっている

○ かがわ産業支援財団

・相談窓口の概要等

相談窓口	①香川県よろず支援拠点 ②電話番号 087-868-6090 ③電子メール yorozu@kagawa-isf.jp
取扱内容	・県内中小企業・小規模事業者が抱える販路開拓、売上拡大、経営改善などのさまざまな経営課題に対する相談窓口 ・複数の専門コーディネーターによる課題解決に向けた支援、状況に応じて他の支援機関等への橋渡し紹介など
相談件数 (7/24 まで)	＜中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口＞ ・石油由来原料不足に起因する製造用資材不足、及び仕入れ価格上昇について 27 件 ・資材不足による受注減少について 1 件 ・情勢の影響による売上減少について 1 件 ・セーフティーネット融資について 3 件 ・その他 27 件 計 59 件（前回連絡会(6/26)から+8 件）
企業や経済 の状況等 に関する特記 事項	よろず支援拠点における通常相談の中で石油由来の資材不足に起因する経営課題にも言及されることもあるため、不安を抱えている事業者も相当数あると思料される。

相談窓口	①スタートアップ等経営相談窓口 ②電話番号 087-840-0391 ③電子メール kigyoshien@kagawa-isf.jp
取扱内容	・中小企業診断士等の専門家が、創業前から創業後のサポートや、売上拡大、資金繰り等の経営に関する相談に対応する相談窓口
相談件数 (7/24 まで)	・石油由来原料不足に起因する製造用資材不足、及び仕入れ価格上昇について 1 件 計 1 件

○ 日本政策金融公庫高松支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	① 中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 ② 電話番号：国民生活事業 087-851-0198 農林水産事業 087-851-2880 中小企業事業 087-851-9141
取扱内容	昨今の中東情勢や原油価格上昇などにより影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談
相談件数 (7/24 まで)	非公開

・現段階の支援策

支援策名	概 要
1. 中小企業・小規模企業向け	＜国民生活事業・中小企業事業＞ 適用制度：経営環境変化対応資金 融資限度額：(国民生活事業) 7,200 万円 (中小企業事業) 7 億 2,000 万円 融資期間（うち据置期間）：設備資金 20 年以内（3 年以内） 運転資金 10 年以内（3 年以内）
2. 農林漁業者向け	＜農林水産事業＞ 適用制度：農林漁業セーフティネット資金 融資限度額：(一般) 600 万円 (特認) 年間経営費等の 6/12 以内（※） 融資期間（うち据置期間）：15 年以内（うち 3 年以内） (※) 簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用されます。

○ 商工組合中央金庫高松支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	『中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口』 ○香川県内における相談窓口 商工中金高松支店 Tel：087-821-6145
取扱内容	・商工中金独自のセーフティネット関連資金の取扱 ・既往貸付金の返済猶予相談受付
相談件数 (7/24 まで)	高松支店では無し
取引先からの要望について	近時建物が立たない、資材が届かない等の声は当初に比し確実に大きくなっている。枠の開設にかかる打診はあるものの、具体的な融資の申し込みには至っていない。お取引先様の不安感は増大しており、融資のみならず、事業継続にかかる安心感の醸成は必須。

○ 日本政策投資銀行四国支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	中東情勢に関する相談窓口 (令和8年3月27日設置) ① 日本政策投資銀行 四国支店 ② 電話番号 087-861-6677
取扱内容	資金繰り支援等に関するご相談 今後必要とされる支援体制の整備に向けた影響の分析
相談件数 (7/24 まで)	非公開 (事業者からの相談の他、取引先等に対し個別にヒアリングを実施)
企業や経済の状況等 に関する特記事項	事業全体で影響が発生しうる企業は一定数あるものの、資金繰りで影響が発生する企業の割合は低位であり現状は手元資金での対応が主。 一方で、事業者からは、原料価格高騰等による業績悪化や需要減退（売上減退）等への懸念も聞かれるため、今後も情報収集を継続。

・現段階の支援策

支援策名	概 要
地域緊急対策プログラム	「地域緊急対策プログラム」とは、大規模な災害や感染症等による被害を受けた事業者の緊急的な資金需要に対して、機動的かつ迅速に対応すべく創設された独自プログラムです。 昨今の中東情勢の影響が更に長期化した場合に備えて万全を期すため、当プログラムを活用し、事業者に対するサポートを行います。

○ 四国経済産業局

・相談窓口の概要等

相談窓口	・「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付窓口 e-mail : bz1-shikoku-chuto-information@meti.go.jp ・中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 当局窓口電話番号：087-811-8529 ※当局含め香川県関連 17 機関（日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、各商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点など）
取扱内容	・「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付窓口 今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受付。全国から寄せられた情報や関係省庁からの要請を踏まえ、流通段階で生じている目詰まり箇所を特定し、石油元売事業者や関係事業者との調整を行う取組を進めている。 【情報提供いただく内容】 ・燃料油・潤滑油・アスファルト ・販売事業者名、契約状況（油種、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込みなど 石油由来の化学品・製品等 ・供給先元、対象物資、今後の調達見込みなど ・中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等により、困難な状況に直面している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けます。 ※6月1日付け、香川県中小企業活性化協議会が追加

・ 現段階の支援策

支援策名	概 要
セーフティネット貸付	対象資金 設備資金及び運転資金 貸付限度額 中小企業事業：7億2,000万円 国民生活事業：7,200万円 貸付期間 設備資金20年以内、運転資金10年以内 据置期間 3年以内 貸付利率 基準利率（中小企業事業：2.65%、国民生活事業：3.35%） ※R8.6月現在 以下の要件に該当する場合は、上記利率から0.4%を控除 原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響または中東・ウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における売上高、売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している場合
セーフティネット保証5号	対象資金：経営安定資金 保証割合：80%保証 保証限度額：無担保8,000万円、普通2億円（一般保証限度額と別枠） 保証人：原則第三者保証人は不要 ※7月の指定に向けた調査においては、定例調査（1～3月）に加え、中東情勢の影響を反映するため、臨時調査も併せて実施した結果、7月指定について、指定業種は、全業種（1,169業種）のうち、これまで指定されていなかった建築工事業、コンクリートブロック工事業、印刷業等を含む583業種を指定。 ※7月1日の指定に先立ち、6月11日より全国の信用保証協会において事前相談開始。
取引Gメンによる価格転嫁の状況に関する重点調査	取引Gメンや建設Gメンなど全国1,000人体制で、中東情勢の影響を重点調査し、価格転嫁の徹底を図る

○ 香川労働局

・ 相談窓口の概要等

相談窓口	① 県内ハローワーク ② 総合労働相談コーナー（労働基準監督署内） ③ 香川労働局助成金センター
取扱内容	① 雇用調整の相談、雇用保険（失業保険）の相談 ② 解雇・休業手当などの労働相談 ③ 雇用調整助成金など各種雇用関係助成金の活用の相談
相談件数 （7/24まで）	雇用調整助成金に関する相談等18件（助成金センター）
企業や経済の状況等に関する特記事項	小規模零細事業主においては、価格高騰による原材料不足と受注量の減少により事業活動が縮小しており、今度の先行きも見通せない状況。一方、大規模、中規模事業主においては、価格高騰の影響はあるものの、原材料の確保はできており事業活動に大きな影響は出ていない模様である。

・現段階の支援策

支援施策名	概要
雇用調整助成金	物流の目詰まり等を感じている企業への支援として、6月中旬から経済産業局等関係省庁との連携を開始しており、労働局では関係省庁から情報提供された当該企業情報等をもとに、その企業に対する雇用調整助成金の活用にかかるブッシュ型支援（助成金の情報提供等）を実施している。 経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するもの。 対象：雇用保険適用事業主 対象労働者：雇用保険被保険者 主な要件：生産指標の最近3か月間の月平均値が前年同期比で10%以上低下 など 支給限度日数：100日/年、 助成内容例：【休業】助成率2/3（大企業は1/2） ※その他諸条件により変動あり 問い合わせ先：087-823-0505（香川労働局助成金センター）

・雇用調整助成金チラシ（別添資料3）

○ 日本銀行高松支店

・香川県金融経済概況（別添資料4）

○ 四国財務局

・相談窓口の概要等

相談窓口	・中東情勢や米国関税措置等に伴う影響に関する金融庁相談ダイヤル 0120-016826 03-5251-6826（IP電話からの場合） ・ウェブサイト https://www.fsa.go.jp/opinion/（金融サービス利用者相談室受付窓口） ・文書での受付 〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館金融庁 金融庁 金融サービス利用者相談室
取扱内容	・中東情勢や米国関税措置等に伴う影響に関連する民間金融機関等との取引に関しての問合せ、相談等の受付 ・他機関の紹介や論点の整理などのアドバイス ※ただし、個別取引について、あっせん・仲介・調停は対応不可。

○ 四国運輸局

・相談窓口の概要等

相談窓口	燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口 (四国運輸局関係) トラック：四国運輸局自動車交通部貨物課 skt-kamotu@gxb.mlit.go.jp バス：四国運輸局自動車交通部旅客課 skt-ryokaku@ki.mlit.go.jp タクシー：四国運輸局自動車交通部旅客課 skt-ryokaku@ki.mlit.go.jp 自動車整備：四国運輸局自動車技術安全部整備・保安課 skt-jidousya@ki.mlit.go.jp 内航旅客船・内航貨物船：四国運輸局海事振興部海運・港運課 hqt-shikoku@gxb.mlit.go.jp 外航旅客船・外航貨物船：四国運輸局海事振興部海運・港運課 hqt-shikoku@gxb.mlit.go.jp 鉄道・軌道：四国運輸局鉄道部計画課 skt-tetsudou_keikakuka@gxb.mlit.go.jp 港湾（港湾運送事業関係）：四国運輸局海事振興部海運・港運課 skt-harbor-transport@gxb.mlit.go.jp ※造船・船用工業については、国土交通本省海事局船舶産業課 (hqt-mb-sbsm@gxb.mlit.go.jp) にて相談を受付 ○国土交通省サイト相談窓口 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html
取扱内容	・事業者からの燃料油や石油由来製品（潤滑油等）の調達に関する相談受付 ・相談内容に応じた関係機関との連絡調整
相談件数 (7/24 まで)	4 件（旅客船関係の燃料油供給の目詰まり及び燃料油価格高騰等）
企業や経済の状況等に関する特記事項	各事業において、事業者へのヒアリングなどを実施しており、将来的な燃料油や石油製品等の確保に不安があるという声は確認しているが、現時点では、上記旅客船関係の相談 4 件以外は、すぐに対応が必要な状況は発生していない。

・現段階での支援策

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業（第 2 5 期）	令和 8 年 4 月 1 日～5 月 3 1 日の間における、L P ガスに係るコスト負担に対して支援を実施 （申請受付期間：令和 8 年 7 月 9 日（木）～9 月 4 日（金）1 6 時） 事務局 パシフィックコンサルタンツ（株） https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/
---	--

○ 中国四国農政局香川県拠点

・相談窓口の概要等

相談窓口	・中国四国農政局ＨＰ 「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の設置について」 URL : https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/260331.html ・農林水産省関係窓口一覧（メールアドレス） URL : https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/attach/pdf/260331-1.pdf ・農林水産省ＨＰ「中東情勢関連対策ポータル」 URL : https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html 農林水産省関係の相談窓口 農林水産関係の支援策の情報 農林水産業・食品産業関連資材の確保に向けた取組状況に関する資料 その他関連リンク
取扱内容	燃油や石油製品等の供給について、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、事業者からの情報を受付。
相談件数 (7/24 まで)	計 19 件 (農業 15 件、畜産業 1 件、食品産業 3 件、その他 0 件)
取引先からの 要望について	今後の燃油や石油製品等の価格上昇及び入手の見通しと経営に及ぼす影響について、現場から懸念の声が寄せられている。

○ 日本貿易振興機構 香川貿易情報センター

・相談窓口の概要等

相談窓口	① ジェトロ香川 ② 電話番号 087 - 851 - 9407 ③ 電子メール KGW@jetro.go.jp
取扱内容	・中東情勢に関わる香川県企業の海外ビジネスに関する相談対応 (9 月 28 日に高松商工会議所で、「中東情勢解説セミナー」を開催予定。 主催：香川県庁、ジェトロ香川、共催：高松商工会議所) ・イスラエル・米国とイランの衝突を巡る中東情勢関連情報の発信
相談件数 (7/24 まで)	2 件（内訳は以下の通り） ・海外の港の混雑状況 1 件 ・原材料の新規調達先の確保 1 件

・ジェトロ・アジア経済研究所夏季公開講座チラシ（別添資料 5）

・中東・イラン経済情勢（令和 8 年 7 月時点、別添資料 6）

○ 中小企業基盤整備機構四国本部

・相談窓口の概要等

相談窓口	【名称】中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 【所在地等】四国本部 企業支援部 企業支援課 〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟7階
取扱内容	今般の中東情勢や原油価格の高騰などにより影響を受ける中小・小規模事業者への特別相談窓口を設け、経営相談対応を実施するもの。
相談件数 (7/24 まで)	1 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	資材の高騰に加えて先行きが不透明な状況の中で、対策を検討しづらい状況にある事業者が依然多い。
取引先からの要望等	・ 中小機構の他地域の情報を踏まえると、地域の産業集積により課題は異なるが総じて「原材料の高騰」と、それに伴う「価格転嫁が難しい」旨の影響について伺っているところ。 ・ 本県の支援先事業者においても、例えば米穀の卸・小売事業者では米袋の値上げ予告を受けており、米の販売価格の見直しが必要になってくるとの声も受けていることから今後、事業者だけでなく消費者への影響が出てくることが懸念される。 ・ 上記とは別に、相談窓口において調達先の見直し等に関する相談があり、影響の長期化を見据え相談窓口での継続した助言を実施予定。 ・ 県内事業者においては、塗料に関して調達先により入荷量や入荷時期にバラつきがあるとの声を受けている状況。また、四国の他県の支援先事業者では、原材料の入荷について6月以降、少しずつ落ち着きを取り戻しているとの声も受けている状況だが、調達価格の上昇や納期遅延は依然として発生しており、価格転嫁も困難な状況が続いている。

○ 百十四銀行

・相談窓口の概要等

相談窓口	各営業店の「特別ご相談窓口」 相談先は各営業店窓口 窓口・電話相談
取扱内容	資金繰りや経営支援等に関するご相談・お問い合わせ
相談件数 (7/24) まで	相談件数：383 件※（うち香川県内：173 件） 相談のうち融資実行件数（条件変更を含む）：89 件（うち香川県内 55 件） ※取引先担当者によるヒアリングにより「影響あり」と回答した先を含む
取引先からの要望 について	「影響あり」としている取引先についても、資金対応（新規貸出・条件変更）が必要な先は足元では少ないものの増加傾向にある。ただし、原油由来の重油・シンナー・ナフサ等を材料とする資材のコストアップが顕在化していることに加え、供給不足や遅延により、販売や受注を制限している取引先も一部あり。今後この状況が長期化すれば、納期遅延や工場稼働停止が危惧されるとの声あり。 幅広い業種での影響が確認されているが、建設や塗装、包装関連の企業等からの影響が多く聞かれている。

・現段階の支援策

「114 緊急特別融資 （原油高騰・為替変動・物価高騰対応）」	中東情勢の緊迫化を受けた原油高騰、為替変動及び物価高騰等の影響を受けた取引先を対象に 2027 年 3 月末まで取扱い。 金額 1 億円以内（運転資金は月商 2 倍以内）、 期間 10 年以内（据え置き 1 年以内可）、全営業店で取り扱い。 なお、取引先からの資金繰りの相談への丁寧かつ親身な対応のほか、既往債務の条件変更等への迅速かつ柔軟な対応をするなどの周知を行っている。
------------------------------------	---

○ 香川銀行

・相談窓口の概要等

相談窓口	・ 香川銀行本支店
取扱内容	・ 中東情勢の緊迫化や原油、原材料価格上昇等の影響で事業活動に支障をきたしている法人及び個人事業主を対象として、事業資金の円滑な供給を図ることにより、経営の維持・安定に資することを目的に以下の商品取扱いを開始した。 「取扱開始日」 令和 8 年 3 月 1 6 日 「商品名」 かがわ緊急特別融資(原油高騰対応口)
相談件数 (7/24 まで)	緊急特別融資相談件数： 79 件
企業や経済の 状況等に関する 特記事項	当行取引先に中東情勢影響のヒアリングを実施。 《ヒアリング件数 488 件》 【影響度】 【回答件数】 【上位 2 業種割合】 大 131 件 建設業 38%・製造業 16% 中 174 件 建設業 31%・製造業 19% 小 183 件 建設業 27%・製造業 24% ・ 前回同様、影響度全ての階層上位は建設業及び製造業であり、資材不足による受注減少、工期延長による資金繰り困窮が懸念されている。 ・ 燃料費高騰影響は補助金等の支給で比較的抑えることができているが、先行きの不透明感は払拭できていない状況。
取引先からの 要望について	建設業への影響が特に目立っており、資材不足と資材高騰を懸念する回答が増加している。全般的な業種で資材価格高騰分の価格転嫁に苦戦している印象で、昨今の状況下を勘案して設備投資を控える動きも出ており、多方面で経済影響が出る可能性がある。中東情勢の影響を踏まえての融資相談件数も増加しており、先行きの不透明感から資金調達を検討している企業が増加している。

・現段階の支援策

支援策名	概要
かがわ緊急特別融資 (原油高騰対応口)	中東情勢の緊迫化や原油・原材料価格上昇等により、直接的又は間接的に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人及び個人事業主の方 対象 : 中小事業者 融資限度額 : 1 0 0 百万円以内 (運転資金・設備資金) 融資期間 : 1 0 年以内 (据置期間 : 1 年以内) 融資利率 : 当行所定の利率 URL : https://www.kagawabank.co.jp/ 問い合わせ先電話番号 : 0 8 7 - 8 1 2 - 5 1 3 2 (総合企画部)

○ 高松信用金庫

・相談窓口の概要等

相談窓口	原油高騰対策緊急相談窓口 ※各対応窓口は、各営業店窓口
取扱内容	・原油価格高騰による緊急の借入相談および既存借入金の条件変更等
相談件数 (7/24 まで)	借入相談 79 件
企業や経済の状況等 に関する特記事項	・影響がある企業で資金繰りに不安を持つ企業の増加に伴い借入を行う又は検討する企業が増加している。収益状況も悪化している企業も増加傾向にある。 ・自動車整備業及び運輸業において定期的に交換が必要なオイル（エンジン、ブレーキ、ギア等）の確保が難しく解消に至っていない。 ・建設資材調達の遅れにより施工スケジュールが変更となり引き渡し等に遅れが発生している。施工スケジュールの遅れに伴い売掛金の回収が長期化しており資金繰りが不安定になっている。 ・ナフサからできる製品（ビニール、プラスチック等）の価格上昇は、続いており製品自体も不足している。 ・一部で製品不足は解消が見込まれるものの入荷までの時間の長期化や価格上昇は解消されていない。

・現段階の支援策

支援策名	概 要
原油高騰対策 緊急特別融資	原油価格高騰により直接的または間接的に影響を受けている法人および個人事業主に対する運転資金または設備資金。 ・対象者：当金庫の営業エリア内で同一事業を2年以上営む法人及び個人事業主で当金庫の会員資格を有する方。 ・融資限度額 5,000万円以内（10万円単位） ・融資期間（手形貸付）1年未満 （証書貸付）運転資金7年以内、 設備資金15年以内（但し、法定耐用年数以内） ・融資利率 当金庫所定の利率 ・返済方法 （手形貸付） 期日一括 （証書貸付） 元金均等分割返済 ・担保、保証人 個別に決定

○ 観音寺信用金庫

・相談窓口の概要等

相談窓口	①観音寺信用金庫 全営業店 融資相談窓口 ②電話番号一覧 https://www.kanshin.co.jp/wp-content/uploads/2025/11/disclosure202509.pdf ③Eメール（共通） s1833005@facetoface.ne.jp ④お問合せ受付サイト https://kanshin-recruit.jp/kanshin-inquiry-or-request-for-brochure/
取扱内容	県制度融資の説明 商工会議所・商工会メンバービジネスローンの説明 プロパー融資の説明
相談件数 (7/24 まで)	制度融資関連 261 件 中東情勢の情報交換・資金繰りなどの相談は 92 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	中東情勢については相変わらず不安定であるが、市場もそれを織り込んできており、原材料の調達も満足いく量ではないものの、安定してきた。 4、5 月ほどの原材料ひっ迫感はない。
取引先からの要望について	原材料の供給不足は落ち着いてきたものの、価格は相変わらず高いままであり、今後も不安定である。円安もあり、石油製品を中心に値上がりしており、今後の動向が見えにくい状況である。

・現段階の支援策

支援策名	概 要
香川県信用保証協会・県制度融資	香川県信用保証協会のホームページに準ずる。
商工会議所・商工会提携ローン	観音寺・丸亀・坂出の商工会議所、三豊・大豊商工会との提携ローン ◎対象者：観音寺・丸亀・坂出・三豊市・大豊商工会の会員の方で、当金庫の営業区域内で現在の事業を2年以上営み、2期以上の決算を実施している法人または個人事業主 ◎ご融資金額：30 百万以内(10 万円単位) ◎ご融資期間：5 年以内 ◎ご返済方法：元金均等割賦返済 ◎資金使途：事業経営に必要な運転・設備資金 ◎保証人・担保：香川県信用保証協会付及び不動産または連帯保証人 ◎融資利率：3 年以内は固定金利 3 年超 5 年以内は変動金利(長期プライムレート連動) 利率は当金庫へお問い合わせください。 URL : https://www.kanshin.co.jp/bussiness-loan/shokokai-business-loans/

○ 香川県信用組合

・相談窓口の概要等

相談窓口	緊急特別融資相談窓口 (当組合の本支店融資相談窓口)
取扱内容	借入・資金繰り相談の対応 既存借入金の条件変更等の対応
相談件数 (7/24 まで)	相談件数：46 件 うち融資申込：25 件 403,000 千円
企業や経済の状況等に関する特記事項	原油由来の原材料高騰および調達困難により建設業、製造業を中心に幅広い業種にて影響が出ており、資金繰りの相談が多い状況。

・現段階の支援策

支援策名	概 要
緊急特別融資	対象者：当組合の営業エリア内で同一事業を 1 年以上営む法人及び個人事業主で、中東情勢の緊迫化に伴う原油・原材料価格上昇等により、直接的または間接的に影響を受けている方 資金使途：運転資金・設備資金 融資金額：5,000 万円以内 融資期間：10 年以内 融資利率：当組合所定の利率 担保・保証人：個別に決定

○ 香川県信用保証協会

・相談窓口の概要等

相談窓口	①窓口名：中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 ②設置日：令和 8 年 3 月 23 日（月） ※既存窓口を拡充 ③問い合わせ：保証部 087-851-0062
取扱内容	・信用保証制度の案内 ・資金繰り支援（保証申込、条件変更等） ・経営支援（専門家派遣事業、中小企業活性化協議会の紹介等） ・相談内容に応じた支援施策等の紹介
相談件数 (7/24 まで)	(3/23～7/24) ・資金繰り相談 453 件 ・信用保証制度の照会 1 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	・6 月からの中東情勢の影響に対応する県制度融資の取扱開始を受けて、中東情勢・原油価格上昇等に関する資金繰り相談の件数が急増。（相談件数：3 月 1 件、4 月 26 件、5 月 48 件、6 月 266 件、7 月 112 件） ・県制度「経済変動対策融資（原油価格・物価高騰対応分）」6 月の保証承諾は 90 件 21 億円。 ・「経営安定関連保証（セーフティネット保証）」6 月の保証承諾が 23 件 4 億 7 千万円（前年比 987.5%）と大幅に増加。

・ 現段階での支援策

支援策名	概 要
経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	業況が悪化していると国に指定された業種、災害などの要因で経営に支障が生じている中小企業者 融資額：2億8,000万円（組合 4億8,000万円） 融資期間：20年以内 資金使途：運転資金・設備資金 貸付利率：金融機関所定 保証料率：0.75%（5号又は7～8号） 0.85%（1～4号又は6号）
【県制度】 経済変動対策融資 (原油価格・物価高騰等対応分)	中東情勢の影響により、経営の改善、安定化を図るために運転資金が必要な中小企業者 融資額：8,000万円 融資期間：10年以内 資金使途：運転資金 貸付利率(固定)：融資期間7年以内の場合 1.50% 融資期間7年超の場合 1.80% 保証料率：0.40%～1.55%
【高松市制度】 緊急経営安定対策特別融資	市内において事業を営み、経営の改善、安定化を図るために運転資金が必要な中小企業者 融資額：500万円 融資期間：6年以内 資金使途：運転資金 貸付利率(固定)：2.10% [利子補給率：0.8%] 保証料率：0.40%～1.55% [保証料補給：全額]

○ 農林中央金庫高松支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	農林中央金庫高松支店 四国営業部 担当 清水、宮本 問い合わせ：087-851-4435
相談件数 (7/24 まで)	0 件
取扱内容	以下の支援策のとおり
企業や経済の状況等 に関する特記事項	・飼料や包装資材などの価格上昇が続いており、包装仕様や輸送費の動向について留意が必要な状況にある。 また、中東情勢に伴うナフサ価格上昇の影響により、一部で入札の見直し等の動きも見られ、今後の情勢次第では影響の広がりが懸念される。

・現段階の支援策

中東情勢に伴う 原油価格・物価 高騰等対策緊急 資金	設置日：令和8年5月13日～ 対象先：中東情勢に伴う原油価格・物価高騰等によって直接的もしくは間接的な被害を受けた農林水産業者 資金使途：運転資金、つなぎ資金等 金額：上限なし 融資期間：1年以内 融資利率：所定金利 https://www.nochubank.or.jp/news/news_release/2026/post-1098.html
-------------------------------------	--

○ 香川県信用農業協同組合連合会

・相談窓口の概要等

相談窓口	業務部融資課 087-825-2525
相談件数 (7/24 まで)	0 件
取扱内容	原油価格高騰による既存借入金の条件変更等

・現段階の支援策

支援策名	概要
JAバンク香川災害緊急特別対策（飼料・肥料・農業資材価格高騰） 利子補給・保証料助成	飼料・肥料価格または農業資材価格の高騰にかかる緊急対策として、農業経営の継続のために必要となる緊急資金が発生した際は、その資金にかかる利息と保証料を当会が助成することで、農業者等を間接的に支援する。

○ 香川県農業協同組合

・相談窓口の概要等

相談窓口	当組合統括店融資課および支店窓口
相談件数 (7/24 まで)	・ アグリサポート資金相談対応 1 件
取扱内容	県内農業者の資金繰りのサポート

・現段階の支援策

支援策名	概 要
アグリサポート資金	原油価格・物価高騰等で農業経営の維持安定や再開に緊急性を要する資金 融資額：1,000 万円 融資期間：長期資金 5 年以内（据置 2 年以内）、短期資金 1 年以内 資金使途：農業者等の経営の維持安定や再開を目的とした資金 貸付利率（固定）年 2.10%（※） 保証料率：年 0.36%（香川県農業信用基金協会の保証利用の場合）（※） ※ J A バンク香川などの支援制度適用（利子助成および保証料助成）で実質 0.6%になります。
令和 8 年度緊急対策事業	昨今の燃料費や資材・飼料価格等の高騰を踏まえ、生産者の負担軽減と経営安定化のため、予算総額 2 億 1,181 万円をもって、出荷販売にかかるコスト支援などを実施するもの【詳しくはリーフレットを参照】 ・ 青果物販売コスト支援対策事業（野菜・果樹・花き） 対象期間：令和 8 年 3 月～令和 9 年 2 月（精算処理済み分） お問い合わせ：営農部園芸販売課（087-818-4147） ・ 令和 8 年産米出荷コスト支援対策事業 対象期間：令和 8 年 8 月～令和 9 年 2 月 19 日出荷分 お問い合わせ：営農部農産課（087-818-4104） ・ 令和 8 年産麦出荷コスト支援対策事業 対象期間：令和 8 年 5 月～9 月出荷分 お問い合わせ：営農部農産課（087-818-4104） ・ 農産物直売所出荷コスト支援対策事業 対象期間：令和 8 年 3 月～令和 9 年 2 月 お問い合わせ：経済部産直企画課（087-818-4163） ・ 園芸用被覆資材購入助成事業 ※要申請 対象期間：令和 8 年 1 月～12 月 お問い合わせ：営農部園芸指導課（087-818-4122） ・ 配合飼料安定基金助成事業 対象期間：1 期～4 期（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）の 4 回納付分 お問い合わせ：営農部畜産課（087-818-4139）

・ 令和 8 年度緊急対策事業リーフレット（別添資料 7）

○ 西日本信用漁業協同組合連合会

・相談窓口の概要等

相談窓口	本店営業部融資課・業務課 087-851-5312
相談件数 (7/24 まで)	0 件
取扱内容	経営相談 (日本政策金融公庫様の代理業務も行っていますので、当会から公庫様につながることもできます)
企業や経済の状況等に関する特記事項	原油価格の動向は漁業者の事業活動に直結するため、今後の漁家経営が不安定になる可能性が高いものと思われます。

○ 香川県漁業協同組合連合会

・相談窓口の概要等

相談窓口	① 香川県漁業協同組合連合会 ② (代表)総務課 (TEL)087-825-0350 (石油)石油課 (TEL)087-825-0353 (資材)資材課 (TEL)087-825-0352
相談件数 (7/24 まで)	0 件
取扱内容	・ 燃油の調達・価格について ・ ナフサ由来の資材製品類の調達・価格について
企業や経済の状況等に関する特記事項	・ 潤滑油は一部で徐々に供給が再開されてきているが、数量制限があるほか納期未定の商品が多い。 ・ 塗料類も一部で徐々に供給が再開されてきているが数量制限があり、シンナー類は依然入手しづらい。
取引先からの要望について	・ 燃油や資機材の価格上昇分を補うだけの漁獲高が見込めず一層厳しい状況となってきた。 ・ 伊吹島のカタクチイワシ漁の漁船・加工向けA重油は漁期終了まで供給できる見込だが、依然として価格が昨年より3割程高いなかで漁模様が芳しくないことから、8月以降の漁継続に対する不透明感が強い。

・現段階の支援策

燃油は既存の漁業経営セーフティーネット構築事業による補填。

○ 高松市

・相談窓口の概要等

相談窓口	①高松市産業振興課 ②電話番号 087-839-2411 ③電子メール shoukou@city.takamatsu.lg.jp
取扱内容	・高松市制度融資の説明 ・高松市産業振興課の中小企業支援策の案内 ・相談内容に応じた適切な機関の紹介
相談件数 (7/24 まで)	0 件

・現段階の支援策

支援策名	概 要				
緊急経営安定 対策特別融資	原材料等の高騰その他の経済的環境の変化等により、売上高などが減少している場合に、経営の安定化を図るための運転資金 ・対象：中小企業者、小規模事業者 ・融資限度額：500万円以内 ・融資期間：6年以内（据置期間：6か月以内） ・融資利率：年2.1% ・保証料率：1.55%以内 （経営安定関連（セーフティーネット）保証適用の場合0.6%） 融資支援 【利子補給】補給率：年0.8%（3年間に限る） 【保証料補給】 補給率：支払った保証料額全額相当分（完済した翌年度に補給） URL： https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/shien_josei/yushi/index.html 電話番号：087-839-2411（高松市産業振興課）				
地域公共交通 事業者支援	中東情勢に起因する原油価格の高騰の影響などにより、厳しい経営環境にある市内の地域公共交通事業者に対し支援金を交付する。 <table border="1"> <tr> <td>路線バス等事業継続支援金</td><td>1系統（路線）当たり45万円</td></tr> <tr> <td>タクシー事業継続支援金</td><td>法人：1台当たり10万円 個人：1台当たり5万円</td></tr> </table> URL： https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/machidukuri/sogotoshikoutu/tokubetsushien.html	路線バス等事業継続支援金	1系統（路線）当たり45万円	タクシー事業継続支援金	法人：1台当たり10万円 個人：1台当たり5万円
路線バス等事業継続支援金	1系統（路線）当たり45万円				
タクシー事業継続支援金	法人：1台当たり10万円 個人：1台当たり5万円				